

KAIHO HANAKITA 2024.01 NO.121

花北



発行所／公益社団法人花北法人会 発行者／佐藤 直也

花巻市花城町10-27 ☎0198-22-6324 E-mail hk.hojin@kaigisho.ocn.ne.jp HP <http://www.hanakita.org/>

新年のご挨拶



会長 佐藤 直也

明けましておめでとうございます。

年頭に当たり、謹んで挨拶申し上げます。

会員の皆様には日頃より花北法人会の運営等にご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本年も、役員・事務局が一体となって運営に務めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

2023年は、約3年間、世界的なパンデミックを起こした新型コロナウイルスが終息。日本では昨年5月に感染症法上の位置づけが5類へ移行したことを背景に、経済活動が堅調に推移するとともにインバウンド需要も増加し、様々な社会活動が正常化した年でした。各地で久しぶりにリアルのイベントが開催されるなど、地域全体が明るさを取り戻しました。

また、昨年10月1日からは「インボイス制度」が始まり、本年1月からは電子データを保存する電子帳簿保存制度が開始したところです。このような経済・社会構造が変化する時代にあって、中小企業が安定的に成長を続けるには、常に環境に適応し自らを変える「挑戦」や「変革」を続けていく必要があります。そうしたチャレンジ精神が時代を乗り越え、さらなる成長のためには不可欠であると思います。

このような中、昨年は、私が花北法人会会長として選任され、公平で健全な税制制度の実現・税の啓発や租税教育の推進・企業の健全経営を支える税知識の普及に努めていくと身の引き締まる思いで新たな船出をした年でもあります。

さて、2024年は辰年ですが、十干だと「甲辰（きのえたつ）」と言い、活気にあふれ、力がみなぎる年となるとも言われております。

皆様にとりまして、辰年は昇り竜のように力強く飛躍する年となりますことをお祈りし、本会としても魅力ある会運営に従事していきたいと考えております。今後とも変わらず「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」を柱とした活動を展開して参る所存です。また、異業種交流等による情報交換を図りながら会員相互の親睦・交流事業を実施し、活気ある会を目指していきたいと思っておりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新年が、皆様にとりまして、よき年になりますことを念願するとともに、ご健勝を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



花巻税務署長 小山内 慎治

令和六年の年頭に当たり、公益社団法人花北法人会の会員の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。佐藤会長をはじめ会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたりまして深い御理解と多大な御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域における税のオピニオンリーダーとして、各種説明会や研修活動のほか、租税教室への講師派遣、税に関する絵はがきコンクールの開催、更には税を考える週間の街頭広報など、地域に密着した様々な社会貢献活動を展開されておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、国税庁では、昨年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」を公表し、デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方を見直すとともに、新たに事業者の業務のデジタル化を促進することによる税務を起点とした社会全体のDX推進を打ち出しました。

特に、「税務署に行かずにできる確定申告」の実現、キャッシュレス納付の推進、年末調整手続きの簡便化、及び、e-Tax利用拡大推進の4点には、積極的に取り組むこととしております。

これらの施策を通じて、これまでの「納税者の利便性向上」や「課税・徴収事務の効率化・高度化」に加え、「事業者のデジタル化促進」を後押ししてまいります。

会員の皆様におかれましては、源泉徴収票など支払調書のe-Taxでの提出、源泉所得税等のキャッシュレス納付、あるいは法人税申告における添付書類も含めた完全e-Tax化など、申告・納税手続きにおけるe-Taxの更なる利活用をお願いいたします。

また、間もなく確定申告の時期を迎えます。

今年は、インボイス登録事業者となったことにより、初めて消費税申告を行う事業者の増加が見込まれていますが、税務署としましては、こうした方々への記帳指導や申告書の作成指導等を丁寧に行うなど、個々の事業者に寄り添った対応を継続してまいります。

結びになりますが、公益社団法人花北法人会並びに会員企業の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

記念税務講演会 演題「消費税の歴史とインボイス制度」 花巻税務署長 小山内 慎治

7月に花巻税務署長に着任されました小山内慎治様から記念講演をしていただきました。この講演会は花北地区税務関係団体協議会の総会後に同協議会と共催で行っています。

小山内署長は、当初配置が盛岡税務署ということで、若いころは花巻・北上に訪れ温泉やスキーを楽しんでいたそうです。前任は仙台国税局課税一部主任訟務官ですが、国税局総務課・国税広報室・国税不服審判所・主任税務相談官など多岐にわたる部署を歴任されておられます。

ご講演は消費税の歴史として導入時に廃止された「物品税」「入場税」等、懐かしい税金の名称が飛び出したほか、令和5年10月1日から施行されるインボイス制度を導入する理由など今後のあるべき姿についてお話されました。

途中、休日には「湯めぐりパスポート」を利用し温泉制覇を目指しておられる姿などが紹介され、和やかな講演となりました。



新春講演会の開催案内

- 日時** 令和6年2月7日(水) 16:00～
- 場所** ブランニュー北上
- 講師** 日本銀行盛岡事務所長
大西 浩一郎 氏
- テーマ** 「最近の金融経済情勢について」



* 講演会参加ご希望の方は、事務局(0198-22-6324)まで、お問い合わせください。

FMラジオ生出演のお知らせ

2月8日(木)きたかみいいんべFM「昼下がりの午後には」内において、13:20分より当法人会事業である「確定申告広報」を生放送いたします。

高野橋専務理事と花巻税務署若手職員とともに、「スマホ申告」について放送されますのでご視聴いただきますようお願いいたします。



第39回 法人会全国大会 ー群馬大会ー

令和5年10月18日(水)、高崎市の「高崎芸術劇場」において、全国の法人会が参加し開催された。記念式典では、群馬県連齋藤一雄会長、全法連小林栄三会長による挨拶があり、引き続き、国税庁住澤整長官をはじめとした来賓からの祝辞が述べられた。

続いて、各種表彰制度表彰会の紹介、令和6年度の税制改正提言の報告が行われた。

懇親会は、ホテルメトロポリタン高崎で開催され、当会佐藤会長が「宮澤一郎」前会長の長官表彰受彰の御礼を住澤国税庁長官に直接述べ、和やかに懇親を図ることができた。



全法連 小林栄三会長



右から住澤長官、佐藤会長、高野橋専務理事



第37回 法人会全国青年の集い ー山形大会ー

第37回 法人会全国青年の集いが令和5年11月9日(木)から10日(金)、やまぎん県民ホール及びホテルメトロポリタン山形を会場に、全国より1,800名を超える参加者で行われ、花北法人会青年部会からは伊藤隆一元部会長をはじめ、阿部睦春、高橋隆紀両副部会長、千田智哉幹事、部会長の藤崎で参加しました。また、花巻地区から2名のオブザーバー参加もいただきました。

9日の部会長ウェルカムパーティーでは、新型コロナウイルス感染症の5類への変更後初となる通常の形での飲食となり、全国各地の部会長と親しくなれる機会をいただきました。翌日のサミットに影響が出ないように、早々に退出せざるを得なかったことが残念です。

10日の部会長サミットでは、前日のウェルカムパーティーと同じ席割りで・部会員増強・租税教室の2点について話し合われました。私の知る限り数年同じ内容の議題となりますが、それほど重要なのだと思います。全国の青年部会でも同じような悩みを抱えており、その対応策も様々でありました。

次回全国大会は富山で開催の予定とのことで、私も都合をつけてまた参加させていただきたいと思えます。



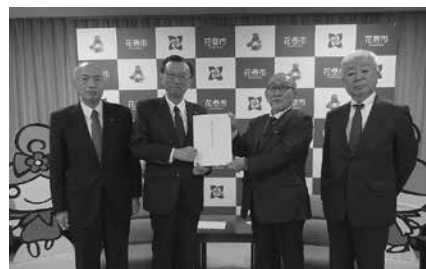
令和6年度税制改正提言を実施

花北法人会では、令和6年度税制改正に関する提言の実現を目指し、地元の国会議員並びに地方自治体に対して提言活動を実施しています。

今年も、12/7 藤原崇衆議院議員、12/12 上田東一花巻市長・藤原伸議長、12/21 八重樫浩文北上市長・八重樫七郎議長へそれぞれ提言活動を行いました。



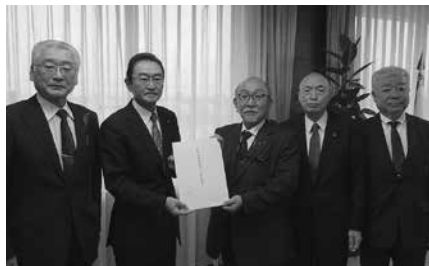
藤原崇 衆議院議員



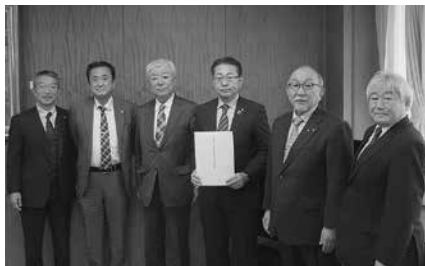
上田東一 花巻市長

令和6年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。
負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。
健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を！



藤原伸 議長



八重樫浩文 北上市長



八重樫七郎 議長

行動する法人会

— 令和6年度税制改正に関する提言 —

全法連では、令和6年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

財務省

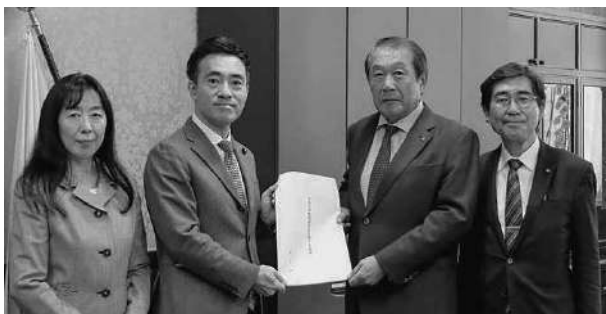
10月27日

財務副大臣 矢倉 克夫 氏

国税庁

表敬訪問 11月30日

長 官 住澤 整 氏
 次 長 星屋 和彦 氏
 課税部長 田原 芳幸 氏



左から丸山税制副委員長、矢倉財務副大臣、飯野税制委員長、田中専務理事



右手前から田原課税部長、住澤国税庁長官、星屋次長
左手前から飯野税制委員長、小林会長、田中専務理事

令和5年度 納税表彰

令和5年11月14日、グランシェール花巻において、令和5年度納税表彰式が執り行われ、当会理事 鈴木邦彦氏、高橋宏史氏が受彰しました。

納税表彰ご受彰 誠にありがとうございます。

長年にわたるご功績に対し敬意を表し 栄えあるご受彰を心よりお祝い申し上げます。

また、納税表彰式会場において、黄綬褒章受章された当会副会長木村幸男氏、花巻税務署長納税表彰鈴木邦彦氏・高橋宏史氏に対し花北法人会会長よりお祝い金の贈呈が、宮澤一郎前花北法人会会長に対しては、税務関係団体協議会会長より記念品の贈呈がなされました。

花巻税務署長 納税表彰



理事 鈴木邦彦 氏
(北上ビルメン株式会社 代表取締役専務)



理事 高橋宏史 氏
(株式会社高千代 代表取締役社長)



お祝い金贈呈



記念品贈呈

「年末調整説明会」開催

令和5年11月22日、花巻市なはんプラザにて、当法人会主催による初めての「年末調整説明会」をコロナ禍に当法人会に入会された企業・新設法人の経理担当の方を対象にご案内させていただき、9社10名の参加がありました。

講師には、花巻税務署法人課税第一部門 石川潤平様をお招きし、基本的な流れと実務上必要となる事項を取り上げ、映像を交えながらご説明頂きました。個別の質問にも対応していただき大変盛況でした。



新設法人説明会

令和5年10月5日花巻市交流会館、10月6日にはさくらホールにおいて、「新設法人説明会」を開催しました。

講師は、花巻税務署 平野慎治氏が務め、会社を巡る税金や決算申告の仕方など、多岐にわたる会社の税金・税制について、法人会テキスト「会社の決算・申告の実務」を使用してわかりやすく解説いただきました。



10月5日 花巻市交流会館



10月6日 さくらホール

令和5年度「絵はがきコンクール」の審査会を、9月22日ホテルグランシェール花巻において、花北法人会女性部会主催・国税庁後援のもと開催されました。本年は、昨年より3校多い7校297点の応募があり、花巻税務署小山内署長、藤田法人第一統括官、萬鉄五郎記念美術館平澤館長、県南振興局花巻県税センター菊池所長、花巻市市民税課奥山課長、北上市収納課鈴木課長及び花北法人会関係者による厳正な審査の結果、12点の作品が選ばれました。

応募作品は、税を考える週間中(11/11~11/17)、「銀河モール花巻」「江釣子ショッピングセンターパル」において展示されました。

令和五年度 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品



東南広域振興局
花巻県税センター
所長賞
黒沢尻東小学校 6年
昆野 凧さん



花巻市長賞
笹間第一小学校 5年
高橋 歩寿さん



花巻税務署長賞
湯本小学校 6年
上田 莉央さん



北上市長賞
黒沢尻東小学校 6年
石田 結会さん



花北法人
会長賞

大迫小学校 6年
柳田 優太 さん



審査員
奨励賞

黒沢尻東小学校 6年
佐々木 莉心 さん



審査員
奨励賞

湯本小学校 6年
佐々木 菜羽 さん



花北法人会
女性部
会長賞

花巻小学校 6年
清水 志織 さん



審査員
奨励賞

宮野目小学校 6年
高橋 有 さん



審査員
奨励賞

花巻小学校 6年
中嶋 倫子 さん



審査員
奨励賞

笹間第一小学校 5年
八重樫 初奈 さん



審査員
奨励賞

石鳥谷小学校 6年
菊池 慎之介 さん



「税に関する絵はがきコンクール」表彰

女性部会では、小学生への租税教育活動として、税に関する絵はがきコンクールを毎年実施しています。その中から入賞された12作品に対して11月2日～28日の間で女性部会役員が各小学校を訪問し、表彰状と記念品を贈呈しました。

受彰者の中には、「将来は、漫画家を目指します。」としっかりとした信念と夢を持っている子もおり、頼もしい限りでした。



湯本小学校



花巻小学校



大迫小学校



笹間第一小学校



石鳥谷小学校



宮野目小学校



黒沢尻東小学校

女性部会移動研修会

女性部会は、11月27日、花巻市大迫の花巻市総合文化財センターにおいて、移動研修会を開催しました。はじめに、学芸員さんの案内により文化財センター内を見学し、早池峰の自然・文化・歴史・神楽の世界について詳しくご説明頂きました。

税務研修会には講師として盛岡税務署税務広報広聴官 小野家康則様、花巻税務署管理運営部門統括国税徴収官 高田湖恵様をお迎えし、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション、キャッシュレス納付等についてご説明いただきました。

「レストランベルンドルフ」での昼食時には、藤館昌弘様（(株)エーデルワイン・サポート 代表取締役）にお越しいただき、大迫町のパワースポット等について軽快なトークで紹介いただきました。昼食後は、ワイン工場・ガラス体験工房等を見学したほか、ワイン・乳製品等大迫名物を堪能、楽しい研修会となりました。



花北法人会女性部会は、食品ロス削減に取り組んでいます。

「税を考える週間」ティッシュ配り

花北法人会青年部会では、毎年11月11日～11月17日の「税を考える週間」に「税に関する絵はがきコンクール」全法連女連会長賞が印刷されたポケットティッシュ1000個を配り、税の広報活動を行っています。

今年も、令和5年11月18日、JR花巻駅前と江釣子ショッピングセンターパル内において、小山内花巻税務署長様、花巻税務署職員、親会役員の皆様ご協力をいただき実施しました。

JR花巻駅



江釣子ショッピングセンターパル



企業の税務コンプライアンス向上のために！ 自主点検チェックシートをご活用ください

法人会では自社文書管理や経理の質の向上、ひいては税務リスクの軽減につながることから企業における内部統制と経理面に関する「自主点検チェックシート」の活用を推進しております。

* 税務申告の際には、「法人事業概況書」に次のことを記入して、花北法人会の会員であることと「自主点検チェックシート」を活用して適正申告に努めていることを説明しましょう。

- ① 「法人事業概況説明書」裏面の14帳簿書類の名称に『自主点検チェックシート』と記入
- ② 「法人事業概況説明書」裏面の16加入組合等の状況に『花北法人会 会員』と記入

* 「法人事業概況説明書」記入例は同封のリーフレットを参照してください。

『自主点検チェックシート』は、法人会のホームページ・下記QRコードからもダウンロードできます。

お問合せ：花北法人会事務局 ☎ 0198-22-6324



自主点検チェックシート
(PDF：入力可)



自主点検チェックシート入門編
(PDF：入力可)



YouTube
全法連 動画チャンネル

自主点検チェックシートの使い方などをわかりやすく動画でご紹介

経営者のミカタ 法人会自主点検チェックシート

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

- 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、
各種チェックシート
等を活用した社内監
査実施の有無を記入
します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、
社内点検を実施した場合には、下記のように
記入してください。

5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
	(法人会 自主点検チェックシート)		

法人会 自主点検チェックシート (国税庁後援) は、企業自らが自主的に点検することにより、
税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

- また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の 状況	〇〇法人会会員 (役職名) (法人会役職名をご記入ください)
	法人会の会員であることを ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」
のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「経営者のミカタ
法人会自主点検チェックシート」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



花北法人会

電話番号等
URL等

TEL/FAX 0198-22-6324
hk.hojin@kaigisho.ocn.ne.jp

マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 自主点検チェックシート改訂編 -

国税庁後援



お問い合わせ先



花北法人会

電話番号等
URL等

TEL/FAX 0198-22-6324
hk.hojin@kaigisho.ocn.ne.jp

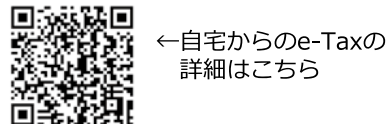
花巻税務署からのお知らせ

従業員の方へe-Taxによる確定申告の周知をお願いします

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力いただきありがとうございます。
 国税庁では税務署に出向かなくても自宅から確定申告ができる、e-Taxの普及に努めています。
 従業員の方が医療費控除やふるさと納税などで確定申告される際は、ぜひ自宅からのe-Taxをご利用
 いただくよう、下記の事項について、従業員用のポータルサイトへの掲載やメールによる周知、
 食堂等の従業員が集まる場所への掲示等を行っていただきますようお願い申し上げます。
<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/pdf/0022007-120.pdf>

さあ、自宅でe-Tax !!

e-Taxの5つのメリット



- 税務署への持参不要**
- 印刷・郵送代不要**
- 添付書類提出不要**
※一部の書類は除きます
- 確定申告期間24時間利用可能**
※メンテナンス時間を除きます
- 早期還付**
(3週間程度で還付)

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告会場は非常に混雑します

確定申告会場への入場には「入場整理券」（国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付）が必要となり、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

簡単！自宅からスマホで確定申告！

Step1 作成開始

作成コーナー

マイナンバーカードとスマートフォンを用意して確定申告書等作成コーナーへアクセス！

Step2 申告書作成

作成の流れはこちら

作成開始

保存データ利用

画面の案内に沿って入力すると自動計算で申告書が作成できます！
e-Tax (マイナンバーカード方式)による作成・提出がオススメです！

Step3 送信・完了

作成した申告書は、そのまま送信するだけで、自宅から簡単に申告手続きが完了します！

\\ さらに便利に! \\

電子納税証明書(PDF)が スマホで請求&受取できる!

電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Tax(SP版)を使って、請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

メリット ①

いつでもどこでも!

スマホで 完結!

タブレットでも!



メリット ②

手数料が お得!

1税目1年度あたり**370円**

※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット ③

期間内であれば 何度でも 印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)の
マイナンバーカードが必要です。

スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした
後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定
して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週
間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税
及び復興特別所得税の申告
をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

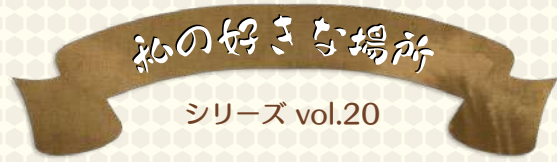
イータックス 検索





子供たちへ 残したい風景

成和建设株式会社
取締役常務 小田島 裕樹さん



私の好きな場所は、地域の田園風景を見渡すことができる家の庭です。

春は水を張った水田に青空が映り、夏は水稻が力強く伸び始め、秋は稲穂が金色に輝き、冬は一面真っ白な雪に覆われます。どの季節の眺めも素晴らしく、私はこの風景に元気をもったり、癒やされたりしてきました。

あたりまえに眺めてきた風景ですが、大切にしていかなければならないものだと感じています。今後もこの風景を子ども達へ残していくことができるように、私も今できることを頑張っていきたいと考えています。



カケタの唐揚げ店 (カケタ養鶏場直売所)

株式会社マルサ
取締役 佐藤 健太さん

私の好きな場所はカケタの唐揚げ店です。

我が家では鶏肉嫌いな父が不在の日のみ食卓に並び、幼い頃姉弟の中で唐揚げは禁断の味のような存在でした。中学卒業後家を離れ、高校、大学、サラリーマン時代はお盆と正月の帰省時にだけ食べられる地元の味になり、2年前に北上へUターンした後は好きな時に買って食べることが出来るいつもの味となりました。

「禁断の味→地元の味→いつもの味」と私の中では変化しながらも、昔から変わらない味で地元の方から根強い人気を持ち、鳥インフル、物価高騰、ライバル店の参入、唐揚げブームの衰退にも負けないカケタの唐揚げ店に行くと、今後様々な困難があっても私も地元で頑張ろうと思う限りです。



1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された数多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表すとともに、被災地域の一日も早い復旧と復興を衷心よりお祈り申し上げます。(佐藤 直也)

編集後記

昨年はコロナウイルス感染症が5類に移行され、社会活動が活発になり花北地域でもお祭りや催事が平常通り開催され活気が戻ってきました。また、国内各地からだけでなく海外からの旅行者も見かけるようになりました。日常を離れて訪れた場所で見聞きし、感じたことは栄養となり活力になると思います。この地を選んで来てくださった方々には、たくさん良い思い出を持ち帰っていただきたいものです。そして、新しい年、新しい景色を求めてどこかへ出かけてみませんか。
佐々木 啓子

広報委員会

委員長	八重樫 敏			
副委員長	宮川 昌之	八重樫 チメ		
委員	藤崎 信男	佐々木 暁夫	奥山 雅史	
	中村 達也	藤田 澄子	佐々木 啓子	
	八重樫 徹子	岩 館 昌子		
印刷所	(株)フジサキ			